

学校音楽に及ぼす流行歌の影響について ——昭和9年の懸賞当選論文を中心として——

北 村 恵 子

1. はじめに

昭和9年、学校音楽研究会では、「唱歌科に於ける成績考査の実際」「小学校に於ける楽典教授の系統案」「学校音楽に及ぼす流行歌の影響に就て」の3つのテーマで懸賞論文を募った。

学校音楽研究会は当時全国的規模の音楽研究会であり、共益商社書店の出版する「学校音楽」という月刊雑誌をその発表母体とし、純粹に音楽教育について論じ合う場として全国の音楽教師に愛読されていた。毎号掲載される論文は質が高く、当時の音楽活動や考え方方が真剣に論じられている。又、この「学校音楽」誌を通して全国津々浦々までその音楽教育に関する考え方方が伝播することは、特に地方の学校音楽教育者にとっては重要であったと考えられる。従って中央の考え方や教育方法を知ると共に、又地方の実態や教育実践方法などの報告、そして創作物の投稿なども含め、当時の学校音楽関係者の拠り所となつたであろうことがその文面から推察される。

ここでは先にあげた懸賞論文のテーマのうち「学校音楽に及ぼす流行歌の影響に就いて」の課題から、当時の流行歌に関する音楽教師の考え方を焦点を当てて考察してみたい。

流行歌と学校音楽教育との関係は現代の問題でもある。当時の時代背景をふまえた考え方を知り、その問題点を探ることにより今後の音楽教育を考える事に資したい。

2. 大正時代から昭和初期の時代背景

明治初期に伊沢修二は西洋音楽と日本の音楽の融合の上に新しい日本の音楽を作ろうとし、当初は成功したのだが、時を経るに従い、日本音楽よりも西洋音楽が重視されるようになっていった。

大正時代から昭和初期は、いわゆる大正デモクラシーの思想が社会に新しい風潮を生み出した時代で、音楽では洋楽が一般化しあり、浅草オペラの台頭、ハーモニカや大正琴などの簡易楽器が流行し、レコードも出まわり始めた。その反面、日本の伝統音楽は徐々に忘れ去られていこうとしていた。

一方、第一次世界大戦、ロシア革命等の新しい世界の動きは我国に大きな影響を与え始めた。特に関東大震災と大戦後の世界不況はわが国の政治経済にも打撃を与え、その打開策として軍部の強化、大陸進出が企てられ、そして第二次世界大戦、敗戦への道を辿ることになる。

大正14年、東京放送局（現NHK）が正式にラジオ放送を始め、昭和3年には性能の良いレ

コード録音技術が導入され、ラジオとレコードが急速に普及した。それと共に、まず芸術的音楽的であるよりも、皆に歌われる歌が迎合され、レコード産業などの発達に拍車をかけていった。

流行歌では島の娘、枯れすすき、酒は涙か、デカンショ節、東京音頭、天竜下れば、などが一般に好まれ、歌われた。又、現在も歌われている荒城の月などの曲もよく歌われたが、このような曲はその数が大変少なかった。この時代には北原白秋などのいわゆる童謡運動が盛んだったが、これについてこの論文ではふれない事とする。

昭和3年、治安維持法の強化による思想弾圧が始まった。昭和6年満州事変、昭和7年上海事変、昭和8年国際連盟脱退、昭和11年二・二六事件、昭和12年日華事変、そして昭和16年太平洋戦争へと突入していった。それに伴い音楽などにも国家体制への協力を止むなくされ、思想統一されていき、軍国調のもの、訓育的なものへの傾向は急激に強まっていった。音楽そのものよりも精神鍛錬としての重みが課せられていった。

大衆文化が都市部を被った時代ではあったが、農村では想像を絶する貧困が見られ、娘の身売りも行なわれた時代であり、昭和10年には小作争議の件数は最高の5,004件だったと伝えられている。

このような時代背景のもとで流行歌は学校音楽教育者の目にどのように映っていたのであろうか。

3. 懸賞当選論文について

「学校音楽に及ぼす流行歌の影響に就て」の題は、他の2テーマより多数の応募者があり、優秀な論文が多かったとされてはいるものの、地方の実情に論拠を置いて記述されたものは少なかったと「学校音楽」誌には記されている。その中から1等当選の秋田県大館女子尋常高等小学校教師の小田切正衛氏と、2等当選の青森県女子師範学校附属小学校教師の相馬克夫氏、3等当選の鳥取県倉吉町明倫小学校教師の江本登喜雄氏の論文を取り上げ、考察を加えたい。

小田切氏は「如何なる時代にも所謂流行歌は存在したと思う」と前置きし、「上代歴史以前は暫く措くとして、少くとも中世以後の大衆には口の端に喧伝された流行歌が、各時代各様に存在した筈」であり、「朗詠が宮廷貴顕紳縉の間に謳歌された貴くも和やかな時代を経て、和讃が流行歌的意味を以て唱へられた蓮台淨土の面影を描いた世も有った」と、その歴史から見て流行歌がいつの世も存在したこと述べている⁽¹⁾。

江戸時代になると、鎖国により外国の音楽は持ちこまれなくなった。そのため国内で各種の音楽が発達し、特に三味線音楽や箏曲は発展した。「小唄類の流行は全く目まぐるしい程であった」が、明治時代に入ると「戦争を主題とした意氣軒昂たる多くの歌」が流行的に歌唱され、「之等の歌が、国民をして競って拳銃一致の美挙に参ぜしめた功は決して少しとしない」としており⁽²⁾、戦時色濃い時代の音楽教師の目から見た音楽の効用が述べられている。戦争を主題とした意氣軒昂たる歌とは、いわゆる軍歌のことであり、これも流行歌の一つであるとしている。

当時の流行歌の元となったものは築地小劇場で松井須磨子が歌った劇中の歌であるとされて

いる。「カチューシャ可愛いや」とか、「行こうか戻ろうか」などの歌が当時の活動写真とも結び付いて映画小唄として流行し、全国の様々な階級の人々の口にされるようになったのは自然の流れであったのだろう。

当時の見識者と言われる人々の間にはこれに眉をしかめて嘆く人も多く、小田切氏は東京新聞に載った学者の文章を取り上げてそれを説明している。「枯れすすき、などの頽廃的な歌が流行したから其の見せしめとして彼の如き悲惨な関東大震災が見舞ったのだろう」⁽³⁾というものである。社会に頽廃的ムードが濃くなれば天災としてそのしっぺ返しがくるのだという事であろう。

これに対して同じ新聞に反論として、流行歌作曲者の王者とも言うべき中山晋平氏の書いた記事が載った。それは次のようなものである。「或学者は流行歌の氾濫を以て、大震災の動因の如く語って居るけれど、彼の流行歌の故に、現に震災で傷心した多くの民衆が、如何程慰安を与えられているかと思う時、是等の流行歌が民衆の娯楽の上に寄与する所は多大なものである」⁽⁴⁾。小田切氏は中山晋平氏のこの文について「恰も流行歌存在の意義が明瞭に此の言葉の中に規定されているように思われるのである」と肯定している。このように小田切氏は流行歌は社会的に存在の価値が充分有り得ると結論づけているのであるが、「一度学校教育の上に之が関係を顧る時、誠に愁傷の極みで有ると云わなければなるまい」⁽⁵⁾となってしまうのである。50年経過した現在にも影をひくこれらの考え方はどうして出て来たのであろうか。

小田切氏はその点に関して、まず流行歌が青少年に与える悪影響をいくつか例をあげて述べている。第1にその旋律とリズムについてであり、感能的匂いの高い旋律、原始的な香気の満ちたリズム、極端にセンチな旋律や極度に誇惑的な旋律が一因であるとし、第2にその歌詞についてであり、野卑な俗惡な歌詞が純真な児童生徒の心を傷つけている、としている。

又、当時のレコード会社による商業主義にもふれ、「近頃は又東京音頭を筆頭に何々音頭の流行である。ハアと歌い出して何が何でと続けて、どうでもこうでもヨイヨイとくる。レコード会社は自動車で行脚宣伝に大童、踊をつけて無料で教えて歩く根気だ」⁽⁶⁾と、その宣伝のすごさにあきれ返っている。そして「下は幼稚園、小学校から上は中学校、女学校に至るまで此くして学校音楽を日毎蝕みつつあるものは流行歌に他ならない」⁽⁷⁾と決めつけており、一般社会が要求する音楽、いわゆる流行歌が、学校音楽教育を駄目にしていると力説している。

次に相馬氏の考え方についてみてみよう。「現代流行歌は種類によってジャズと言い歌謡曲と言い民謡と言う」と定義づけており、名称は違っても大体において流行歌は、いわゆる民衆音楽に包含されているとしている。国家が非常時を叫び、国民の志氣を鼓舞する軍歌が流行し、国家的民謡、地方的愛郷の歌が続々と勃興して来た時代であるが、ではなぜ流行歌は発生したのかについては次の様に分析している。「明治の初期に輸入した西洋音楽に模倣の途を求め、日清日露の戦後に軍歌の流行を見た日本は、大正から昭和にかけて漸く日本古来の音楽を探求して童謡となり民謡となり歌謡曲の流行という道程を辿って来た傾向がある。即ち現代の流行歌は新日本音楽的な曲節をくんで音楽の枯れかかった民衆の浅い心にくい入った様な感がある」⁽⁸⁾と述べて、その歴史的経過は日本古来からの道程であり、新日本音楽として必然的に出現

したものであることを示している。

流行歌の使命と将来については次のように述べている。「日本の流行歌は日本人の魂が流れ国民的愛唱の血が通っているべきで、この点から流行歌の永続性も必然的に生れてくるし、何と言ってもその時代その年々の音楽的社会現象である。流行する歌はその時の国民の血に適合し国民的気質と合している」⁽⁹⁾と肯定的に認め、いわゆる民謡というものもこうした傾向のものが幾時代を経過して精選されて残ったものであると結論づけている。しかし「現代の流行歌は低俗である。興国的情緒とは国民の精神を陶冶することを目的とするものであり、流行歌の進む道はここにある」と述べ、更に「日本精神を目的とする新日本音楽の発達を目指さねばならぬ」⁽¹⁰⁾と、流行歌の使命と将来について精神的な面を強調しており、当時の流行歌はそれに値していないことを指摘している。

小田切氏も相馬氏も流行歌は歴史から見ても必然的に生れて来た日本の音楽的社会現象であると認めている。にもかかわらず、それは低級なものになり下っていると述べ、学校教育とは一線を画して決して歌わせてはならぬとしている。流行歌は必然的に生れて来てはいるが、今の世の中は興国的情緒でないと受け入れることは出来ないし、精神的に頽廃した歌は流行歌のこれから進むべき道ではないということである。これは軍國主義化の中での音楽教育者の考え方の実態であり、この時代のほとんどの者がこういった考え方を表明している⁽¹¹⁾。

歌うなと言っても隠れて歌う流行歌の魅力は一体何なのか、なぜ子ども達は流行歌にひかれるか、について小田切氏は旋律、リズムと歌詞に問題があると分析したことは前述した。相馬氏は流行歌の持つ旋法についてふれ、その特徴として短旋法の多いことをあげている。「この旋法の持つ悲哀美の麻痺により若々しい晴やかな児童性が傷つけられはしないか」と、そのセンチメンタルな雰囲気を恐れている。そして、流行歌の影響で学校音楽の目的に向って養成されつつある児童の音楽性が破壊され、亡国的邪道に陥ることはないか、歌詞が卑俗で純な児童の感情を攪乱しはしないか、伴奏音楽にしてもその演出は悲鳴であり野卑であり、趣味の堕落となり良心が麻痺しないか、といった事に不安を持ち、そのために決して歌わせてはならぬと言っている。確かに商業ベースにのった流行歌は感能的、感傷的な部分を強調し、趣味の堕落という表現に当たる部分もあったろうし、歌詞においては青少年に有害と思われるものもあったであろう。してはいけないと言われればしてみたい人間の心理はいつの世でも変りはないのだろう。元来、旋律をとってみると日本音楽には日本人の血や民族としての感覚が脈々と流れていると言われており、流行歌のはやる要素が民族性と切っても切れないものである限り、そういった旋律にひきつけられるのは自然のことである。しかし、相馬氏は国家的精神高揚が終極的目的だから流行歌は学校音楽とあまりにもかけ離れすぎているので、これが学校音楽と矛盾しない程度にまで芸術性を持つべきだと、その進むべき道を示している。言うまでもなく、この当時は音楽を自由な表現活動として把える発想は示されてはいない。

続いて、相馬氏が高等2年の女生徒30名に感想を述べさせた結果が載せてあるが⁽¹²⁾、これは生徒の正直な感想で興味深いので、その全文をここに示したい。

流行歌が嫌いな理由

- (1) 下品である。
- (2) 流行歌を歌うと不良少女のように思われる。
- (3) 文句につり合わない節をつけるのがある。
- (4) 教育上悪いところがある。
- (5) 芸者達が歌うような歌であるから、学生は歌うものではない。
- (6) あまりきまりきった文句や節ばかりで、面白味は学校で習う唱歌より薄い。

流行歌が好きな理由

- (1) 何となく面白い。
- (2) 節廻しが面白い。
- (3) 伴奏の音楽が好きだ。
- (4) きれいな音楽がつくから好きになる。
- (5) 叱られた時など気晴しに歌うと忘れる。
- (6) 勉強などしたあとに歌うと疲れを忘れる。

疑問なもの

- (1) 私は元来流行歌は好きである。時々歌うと生徒に忠告される。その時私はどうして学生が歌うといけないのだろうと思う。
- (2) 私は流行歌は嫌いだと思うが、はっきりしない。然し学校の唱歌とくらべて何となく嫌いだ。流行歌の中には芸者達が歌うような歌もある。然し私は大嫌いだというわけでもなく、時々口ずさむ時がある。流行歌も一種の音楽で人々を楽しませ、これを用いていると心をひかれる時がある。流行歌は歌ってよいものか悪いものか迷う。
- (3) 「流行歌を歌う」と何となく不良な気がするが、自分は時々歌っている。然し自分の流行歌に対する感じと言ったら、面白いとか良いとかの感じでなく、心配事などあった時歌って自分をほがらかに、そして楽しく皆と遊ぶ事が出来るようにと思って歌うのだ。世間では流行歌を歌うと不良だというが、それは信じられない事だとと思っている。

これを見ると、嫌いなもの、好きなもの、疑問ものの全部15のうち流行歌に批判的なものは、嫌いなものの中(1), (6)のみである。自分としては面白そうだと感じるが、いけないと言われているからやめた方が良いというものが、嫌いなものの中の(2), (4), (5)と、疑問ものの中の(2)である。疑問ものの中の(1)は、何でいけないのかな、と質問を投げかけているのに対し、(3)ははっきりと世間では流行歌を歌うと不良だというが、それは信じられない事だと反論している。

この調査結果を見て読みとれることは、生徒達は流行歌は理屈ぬきに歌いたいのだ、しかし歌うと叱られるからいけないことだと思っている、ということになろう。

相馬氏はこの結果を次のように分析している。「この感想を総合するに、彼等は聞くまいとしても聞かされる環境にありながら流行歌に対して深い反省の耳を傾けていることが分かる。学校音楽による正しい認識力は流行の根強さの割合に、しっかりした批判力をもっている。流行歌

は面白いが歌うものではないといった考えはやはり学校音楽による正しい音楽認識の力によるものと思う。流行歌に対しては多少関心を持っているものの、切実な愛好心もなければ深い関心もない。軽い意味の面白さに触れるだけで学校音楽に対する反省力に一蹴されている傾向がある」⁽¹³⁾としている。先に筆者が考察した結果との相違点は明確である。生徒達は流行歌に対して深い反省をしている訳ではない。例えば嫌いな理由の中の(2)と(4)は、流行歌それ自体に対して言及しているのではなく、不良少女のように思われるから、とか、芸者達が歌うような歌だからという社会的観点の言である。疑問なものの中の(1)は、自分は好きで歌うと注意されるのはどうしてかというものであるし、(2)は嫌いだとは思うが心をひかれる時もありよく分からぬというもので、いづれも明らかに深い反省力や批判力を持ち得ているとは思われない。まして(3)では、どうして不良というかわからないと反発さえしている。もし彼女等が流行歌に切実な愛好心や深い関心を持てば教師や周囲の者から叱られるのであるから遠慮しているのであろう。

先のアンケートからこのような考察をし、今考えてみると強引とも思える結論を導いているということは、当時の音楽教師の置かれた立場から見て当然であり、これがこの時代の教師の限界であったとも思われる。

次に江本氏の論を見てみよう。「従来、流行歌と称せられたものに種々なる形態を示しており、それはその時代時代の社会形態が産んだものであり、大衆自身が流行歌を拾い上げる心は昔も今も通ずるものがある」⁽¹⁴⁾と一応肯定している。前述の二氏とほぼ同様、教育音楽に影響する流行歌を批判してはいるが、少々相違する点は次の文に表現されている。「時代の王座を占める街の歌、モダーン色調を鮮やかに奏でる流行歌、これは吾々の教育に対してモダーン的色調の善悪両面に涉って呼びかけたと思う」⁽¹⁵⁾といふ。これは、前二者に比し、モダーン的色調の善悪両面に涉って呼びかけたものという部分に新鮮さが見られる。又、「流行歌は教育音楽の真の力に対する反省と希望を持たしめた。即ち新日本音楽創成の母胎としての教育音楽の自覚を促した」⁽¹⁶⁾とし、流行歌の持つ一面としての価値にも目を向けたことは一步前進した考え方と見ることができる。又、「音楽の純粹性を毒した、即ち俗化に繼ぐ俗化、而して高貴なる音楽の美を失はしめた、而し亦他面において新時代への用意を促した。即ち日本式旋律の新構成と、新しき音楽組織の樹立への暗示をもたらした」⁽¹⁷⁾とし、前二者の一方的排斥に比し、より柔軟にしかも次代を的確に暗示していることが読みとれる。しかしその反面、詞、曲ともジャズ化することは児童の純真性を毒していると言い、雅正なる音楽鑑賞力を傷つけたと決めつけてもいる。そして偽われる発声を流行せしめたため、正統なる発想を害したと、その流行歌の歌い方や発声が不純なもののように述べている。しかし視点を変えて見てもおり、流行歌の隆盛は一面において児童に対して新しい生活の唄を示し、児童の音楽生活を拡充したとも述べ、前二者には無かった視点から幅広く把えてもいる。

このように肯定と否定の両方混った論を展開させ、しかも結論的には否定している点に、当時の学校音楽教師の心の揺れ、葛藤、ジレンマが伝わって来る。根本には興國日本音楽をとか、新日本音楽創成をとかいう気負いのある事が伺える。この江本氏の論文は今考えると当選論文3

つの中で一番冷静なものとして評価できるのだが、当選順位は最下となっている。

次に、一般の教師の間にも本音と建て前の狭間で揺れ動く心を率直に述べる者もいた。その例として、昭和9年に甲府市で行なわれた学校音楽座談会記録⁽¹⁸⁾の中の一文をあげてみよう。ある学校の校長さんが「自分は子供が沢山ある。所が家に帰っていい機嫌になると皆流行歌を歌い出し、学校の歌は歌わない。どうも学校の唱歌は面白くないのではないか」という話が出されている。音楽教師であろうとも、くだけた場所では流行歌を歌っている例もその座談会には出されており、その話題の出た時は、列席の他の教師も苦笑の声をたてたことが記されている。そして、学校音楽が流行歌に比して魅力がないのはなぜかという反省もそこには起こっており、生徒の気持に流れ込むような教材が少ないことを嘆いてもいる。特に青年と言われる階級の人達が歌う健全な歌が少なく、これに当たるものとして考えられるのは「荒城の月」位のものだとある教師はその座談会で発言している。この歌は宴会でも、子供が歌っても大人が歌っても、専門家でも素人でも、本当に気持にピッタリくるので、このような歌が他にないものか、もっと増えて欲しいと教材不足を訴えている。

次の例は、その座談会における琢美尋常高等小学校の三井純清氏の発言である。これから当時の青少年と学校音楽教師の複雑な心境が推察される。「流行歌には人の心情を把える所がありますね。これも実際の話ですが、『谷間の燈火』、あの譜を書いて来て、ある職工が教えてくれというから、教えてもいいが学校で電気をつけて流行歌をやったというと具合が悪いと言ったら、私にだけでも教えてくれといって譜面を見つけてきて私の家まで来たが、確かにああいうものは人の心をとらえる」⁽¹⁹⁾というものである。「谷間の燈火」という曲は50年経た現在は教科書に載っており、多くの人の既知曲として親しまれている。

又、東京日本橋東小学校の小出浩氏は「日本の音楽教育制度が間違っているために青年の歌がなくなる。外国では大学まで音楽が続いているが、日本の音楽における最高学府は小学校で、あとは「デカンショ」程度のものです。中等学校では校長をはじめ音楽をやると機嫌が悪い。大学になると音楽の先生は匂いすら嗅げないという組織ですから、小学校の生徒がいい音楽を持っている。中学校に行くと教材がなくなる。ないから止めということになり、止しても早く死ぬ訳でもなし、又長生きする訳でもないから放っておく。……中略……小学校で学んだ歌を女学校、中学校で忘れない程度に歌うのみだ。日本の音楽制度は間違っている」⁽²⁰⁾と述べ、学校音楽制度の問題を指摘している。又当時はいわゆる健全と思われていた音楽の数が少なく、教材不足の問題は折りにふれ取り上げられ、論じられている。教材に適当なものがいれば国民は皆喜んで歌うだろうし、それが社会音楽として受け入れられるだろうという考え方も出て来た。いわゆる学校音楽が社会音楽をリードするというものである。

軍歌も流行歌の一種であるが、軍に關係があるから学校で歌っても流行歌の扱いは受けなかつた。軍国主義に傾斜していく当時としては音楽教育も管理の対象として多くの制約を受けていた。文部省の方針で決めた事以外の事をすると叱正がくる状態であった。例えば算数の応用問題を出すように、音楽でも教師が曲を作り、生徒に歌わせても本当はいい筈だと話し合いながら、次には、文部省から叱られた時は責任はどうすればいいだろうかと心配している。実際に

授業で文部省の偉い人に教科書を持っていかれた経験のある教師もいた、と書かれている⁽²¹⁾。

以上述べてきたように、学校音楽では検定により歌っていいものといけないものを上から決められている以上、教師は本音と建て前を苦しいながら使いわけざるを得なかつただらうし、事実、流行歌についても論文として外に出す時は排斥すべきだと結論づけないと立場がなかつたのだろう。本来、音楽は自分を表現する手段であるが、文部省の統制の中でどこまでそれを出したら叱られないか、その範囲を模索していたのであろう。当時の文部省の偉い人の中には音楽専門の人はほとんどおらず、その方面のことは直ぐ音楽学校へ聞きに行くのだという事実もあった。制限がある中でも真の音楽教育とは何かを模索、研究している教師達の熱意溢れる研究会、討論会などでの姿を追ってみる時、時局に鑑みての教師の苦悩が伝わって来る思いがする。

4. まとめ

以上、三氏の論文について考察を加えて来た。三者とも、流行歌はその歴史的見地から見ても必然的に生まれるものであり、国民の血に適合した国民的気質を表現した社会的文化現象であると、それを肯定してはいるものの、それを学校音楽との関連で見る時に、これを絶対侵入させではならぬ、子ども達が蝕ばまれる、と本気で憂えていた。そして流行歌にもっと統制を加えるべきだとの論も出ていた。国家統制の厳しさと、殊に文部省の音楽に対する理解の多大なる不足から起る混乱、又抑圧、そして、流行歌を本心では好みながら口では卑しいものだと言わねばならぬ社会風潮、それらが全て軍国主義の拳国興國的思想、訓育的德育的精神主義を教育音楽に持ち出さねば收まらぬ国民的感情を作り上げて来たものではないかと思われる。

ここで問題なのは、音楽は本来何のために学ぶのかという点である。当時は音楽といえども学校でとり扱うものであるから、訓育德育、精神高揚に役立てなければならぬという教育目的があった。それは実に50年経過した現在でも完全にぬぐい去られていない考え方として尾をひいている。この時代の考え方や状況が現代にどのように影響しているのであろうか。小島美子氏は「日本の音楽を考える」(音楽の友社発行164ページ16行目から)の中で次のように述べている。「学校の音楽教育は明治以来日本人の音楽感覚を全く無視して行なわれてきたという意味で、根本的な問題を持っている。だから教育技術がどんなに進もうと、教材が多少目新しいものに変わろうと、この問題を反省しない限り学校の音楽教育はうまくいかないのが当たり前である」と、その根本問題を指摘している。日本人の音楽感覚は、こと学校教育に関しては本当に従来から無視されて來たし、その影響が現在まで濃く残っていることは否めない事実である。現実に今でも「学校唱歌、校門を出でず」は続いていると言え、状況は当時と異ってはいるものの、巨大なマスコミの浸透力の前に、校門どころか、「学校音楽、教室を出でず」にもなっている。小島氏は更に今や「音楽教育は音楽教師を出でず」であるとし、教師と生徒の間の音楽の関係を「シラケ切った子供が、おもしろくもない教室での音楽より、もっとおもしろいマスコミの音楽の中に入っていくのは当然である」と言い切っている。子どもたちの音楽感覚は学校音楽教育の枠からズレたりはみ出したりしている現状であるが、具体的にそれを修復しよう

学校音楽に及ぼす流行歌の影響について

と努力する教師のみがその関係を正常な方向に導くことが可能であろう。この問題は教師の質の問題でもある。しかしその歴史的経過から見ても、教師側の対応の鈍さだけで片付けられない困難な問題も沢山ある。今日の学校音楽教育において価値感多様化の現代人の感覚を鑑みても、何をどう教えたらいいかの選択、教材論は最も直接的関心を持たせるものである。音楽を学習するという観点に立てば流行歌をそのまま無条件に学校で教えることは発展性も何の意味も持たないかもしれないが、しかしその特徴的技法や、楽曲その他を教育内容に近づけるために教材として使用する事は可能である。高知大学の吉田孝氏は第15回日本音楽教育学会で次のように述べている。「大衆音楽は教育内容を全面的に担うものにならないとしても、具体性を備えた一素材として教材群に組み入れることが可能ではないか」子どもたちの音楽感覚と密接な関係を持ちながら教育内容を充実させようと誰もが願い努力しており、前述のような教材論は日本においても世界においても活発に行なわれている現状である。本来学校音楽教育において何を教えたらいいかとの問には、将来子どもたちが生きる支えになるような音楽を自らに取り入れられる為の基礎的な力や能力や心情を養うことなどと答えられよう。言いかえれば、子どもたちを自分や自分達の文化に溶け込ませ、社会の構成員として生きていくために必要な知識や心情を育成することとも言えよう。現代日本の音楽文化の実態を分析し、何を教育にとり入れていったら良いかを探し続けることは音楽教師の義務でもある。この点に関しては様々な角度から論考され、又実験されねばならない時に来ている。しかし、人間が音や音楽とどうかかわっていったらいいのか明確な答えが出しにくいように、それは大変むずかしい問題でもある。

「流行歌が学校音楽に及ぼす影響について」、昭和9年当時の音楽教師の考え方に対する考察して来たが、50年を経て、価値感や、状況や、考え方の変化した現在でもこの問題は充分テーマになり得るものである。歴史と共に文化の質が変容するたびに模索が続く問題なのかもしれない。しかしいつの世でも真摯に問題を追求し続ける教師の姿がそこに見られるに違いない。

- 註(1) 昭和9年共益商社書店発行「学校音楽」8月号78ページ1段目12行目から2段目5行目
- (2) 同上2段目6行目から11行目
- (3) 同上79ページ1段目7行目から9行目
- (4) 同上79ページ1段目14行目から18行目
- (5) 同上79ページ2段目1行目から2行目
- (6) 同上79ページ2段目18行目から80ページ1段目1行目
- (7) 同上80ページ1段目2行目から4行目
- (8) 同上84ページ1段目12行目から17行目
- (9) 同上84ページ2段目14行目から19行目
- (10) 同上85ページ1段目7行目から12行目
- (11) 同上誌昭和9年の1年間の掲載文の中もほとんどこのような考え方の文である。
- (12) 同上85ページ2段目16行目から86ページ2段目7行目
- (13) 同上85ページ2段目8行目から17行目
- (14) 同上88ページ2段目1行目から4行目

幼児教育

- (15) 同上92ページ2段目7行目から10行目
- (16) 同上92ページ2段目13行目から15行目
- (17) 同上92ページ2段目17行目から20行目
- (18) 昭和10年「学校音楽」3月号18ページに掲載の第3回学校音楽座談会記録（昭和9年12月2日午後、甲府の穴切尋常高等小学校にて行なわれたもの）尚、前回の学校音楽座談会は昭和9年11月25日午前、長野市の芹田小学校で行なわれている。
- (19) (18)の記録23ページ2段目13行目から21行目
- (20) (18)の記録24ページ2段目9行目から3段目26行目
- (21) (18)の記録30ページ3段目19行目から20行目

参考文献

- 学校音楽 昭和9年4月号から昭和10年3月号 共益商社書店発行月刊雑誌
- 音楽教育研究 1973年2月号資料特集「唱歌教育」の歴史増大号 音楽之友社刊
- 日本の音楽を考える 小島美子著 音楽之友社発行
- 日本音楽教育学会第15回研究発表要旨
- 自立せよ音楽教育 園部三郎著 音楽之友社発行
- 音楽リズム 小林美実著 川島書店